

永教学第826号
令和6年7月19日

委 員 各 位

永平寺町教育委員会
教育長 竹内 康高
(公印略)

教育委員会の開催について

盛夏の候、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
つきましては、教育委員会を下記のとおり開催しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

記

1. 日 時 令和6年7月25日(木)午後3時00分から
2. 場 所 松岡公民館 講義室・視聴覚室
3. 内 容
 - 1)庶務報告および主な行事予定報告
 - 2)休業日変更の承認について
 - 3)令和6年度学校訪問の日程(後期)について
 - 4)その他

- ※ 協議資料は、タブレット端末の「Teams」に格納してありますので、ご確認ください。
- ※ 会議当日は、タブレット端末をご持参くださいますようお願いします。
- ※ マイボトル運動の促進にご協力を願いいたします。



永平寺町教育委員会

日 時 令和6年7月25日（木）
午後3時00分から
場 所 松岡公民館 講義室・視聴覚室

1 教育長あいさつ

2 報告事項

報告第4号 庶務報告および主な行事予定報告

3 議事

議案第13号 休業日変更の承認について

議案第14号 令和6年度学校訪問の日程（後期）について

4 その他

休日の部活動の地域移行について

次回の教育委員会 9月26日（木）午後3時00分

松岡公民館 講義室・視聴覚室

5 閉会あいさつ

報告第4号

庶務報告

- 6月28日（金） 防災教育（松岡中1年生）
学校訪問（永平寺中）大坂委員
- 7月 1日（月） 防災教育（松岡中2年生）
- 3日（水） 学校訪問（上志比中）桑原委員
- 19日（金） 小学校1学期終業式
- 21日（日） 夏季休業（～8月30日）
- 22日（月） 幼児園訪問（なかよし）大坂委員
- 23日（火） 幼稚園訪問（吉野）桑原委員
- 24日（水） 幼児園訪問（志比）鈴木委員
- 25日（木） 教育委員会

主な行事予定報告

- 7月26日（金） 第2回ふるさと教育担当者連絡協議会
- 31日（水） 幼児園訪問（上志比）桑原委員
- 8月 1日（木） 校長会
- 2日（金） 幼児園訪問（志比北）大坂委員
- 5日（月） 幼児園訪問（御陵）鈴木委員
- 14日（水） 学校閉序（～16日（金））
- 20日（火） 第3回Eまなびの会
- 22日（木） 幼児園訪問（松岡東）桑原委員
- 28日（水） こども園訪問（みどり葉）桑原委員
校長会
- 30日（金） 小学校2学期始業式
- 31日（土） 文化祭（上志比中）
- 9月 5日（木） 体育祭（松岡中）
- 6日（金） 体育祭（上志比中）
文化祭（松岡中）
- 7日（土） 体育祭（永平寺中）
- 12日（木） 文化祭（永平寺中）
- 26日（木） 自然教室（上志比小）（～27日（金））
教育委員会

議案第13号

松岡中発 第40号
令和6年7月18日

永平寺町教育委員会 様

松岡中学校
校長 [REDACTED]



休業日変更承認願

下記のとおり休業日を変更して授業日を設けたいので承認をお願いします。

記

1 休業日を変更して授業日とする期間

8月28日から8月29日まで 2日間

2 休業日を変更して授業日とする学年

全学年

3 変更の理由

学校祭準備の時間を確保するため。

休業日2日間の振替を秋季新人大会後の9月30日、10月1日に充てるため。

永平寺中発第33号
令和6年7月16日

永平寺町教育委員会 様

永平寺中学校
校長 [REDACTED]



休業日変更承認願

下記のとおり休業日を変更して授業日を設けたいので承認をお願いします。

記

1 休業日を変更して授業日とする期間

8月28日から8月29日まで 2日間

2 休業日を変更して授業日とする学年

全学年

3 変更の理由

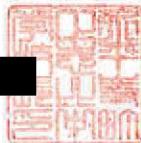
学校祭準備の時間を確保するため。

休業日2日間の振替を秋季新人大会後の9月30日、10月1日に充てるため。

上志比中発第52号
令和6年7月16日

永平寺町教育委員会 様

上志比中学校
校長 [REDACTED]



休業日変更承認願

下記のとおり休業日を変更して授業日を設けたいので承認をお願いします。

記

1 休業日を変更して授業日とする期間

8月28日から8月29日まで 2日間

2 休業日を変更して授業日とする学年

全学年

3 変更の理由

学校祭準備の時間を確保するため。

休業日2日間の振替を秋季新人大会後の9月30日、10月1日に充てるため。

○永平寺町小学校及び中学校の管理規則

平成18年2月13日

教育委員会規則第9号

一部抜粋

第4章 休業日及び振替授業

(学期)

第20条 小学校における学校教育法施行令(昭和28年政令第340号。以下「政令」という。)

第29条の規定に基づく学期は、次の3学期とする。

(1) 第1学期 4月1日から7月31日まで

(2) 第2学期 8月1日から12月31日まで

(3) 第3学期 1月1日から3月31日まで

2 中学校における政令第29条の規程に基づく学期は、次の2学期とする。

(1) 第1学期 4月1日から10月の第2月曜日の前日まで

(2) 第2学期 10月の第2月曜日から3月31日まで

(休業日)

第20条の2 政令第29条の規定に基づく休業日は、次のとおりとする。

(1) 学年始休業 4月1日から4月7日まで

(2) 夏季休業 7月21日から8月29日まで

(3) 冬季休業 12月24日から翌年1月7日まで

(4) 学年末休業 3月25日から3月31日まで

(5) 前各号に定めるもののほか、教育委員会において必要と認める日

2 校長は、教育上有益であると認めるときは、様式第22号により教育委員会に申請し、
その承認を受けることにより、前項に規定する休業日の期間に授業日を設定するこ
ができる。

3 校長は、積雪寒冷期において、必要があると認めるときは、様式第22号の2により教
育委員会に申請し、その承認を受けることにより、年10日を限度として、夏季休業と振
り替えることができる。

議案第14号

令和6年度 学校訪問日一覧表

「○」は給食をお願いします 「—」は教育委員さんの訪問ありません

| 前期 | | | | | 後期 | | | | |
|------|---|------|-------|------|-------|---|------|-------|------|
| 月 日 | 曜 | 学 校 | 教科・学年 | 教育委員 | 月 日 | 曜 | 学 校 | 教科・学年 | 教育委員 |
| 5/29 | 水 | 志比南小 | | ◎鈴木 | 10/11 | 金 | 志比南小 | | |
| 6/7 | 金 | 松岡小 | | 桑原 | 10/16 | 水 | 上志比中 | | |
| 6/12 | 水 | 松岡中 | | 鈴木 | 10/25 | 金 | 上志比小 | | |
| 6/13 | 木 | 御陵小 | | 鈴木 | 10/29 | 火 | 吉野小 | | |
| 6/18 | 火 | 志比小 | | 大坂 | 10/30 | 水 | 松岡中 | | |
| 6/20 | 木 | 上志比小 | | 大坂 | 11/1 | 金 | 志比小 | | |
| 6/26 | 水 | 吉野小 | | 桑原 | 11/6 | 水 | 御陵小 | | |
| 6/28 | 金 | 永平寺中 | | 大坂 | 11/12 | 火 | 松岡小 | | |
| 7/3 | 水 | 上志比中 | | 桑原 | 11/13 | 水 | 永平寺中 | | |
| | | | | | | | | | |

令和6年度 幼稚園・幼稚園訪問日一覧表

| 夏季休業中 | | | | 夏季休業中 | | | |
|-------|---|---------|------|-------|---|----------|------|
| 月 日 | 曜 | 幼稚園・幼稚園 | 教育委員 | 月 日 | 曜 | 幼稚園・幼稚園 | 教育委員 |
| 7/22 | 月 | なかよし幼稚園 | 大坂 | 8/2 | 金 | 志比北幼稚園 | 大坂 |
| 7/23 | 火 | 吉野幼稚園 | 桑原 | 8/5 | 月 | 御陵幼稚園 | 鈴木 |
| 7/24 | 水 | 志比幼稚園 | 鈴木 | 8/22 | 木 | 松岡東幼稚園 | 桑原 |
| 7/31 | 水 | 上志比幼稚園 | 桑原 | 8/28 | 水 | みどり葉こども園 | 桑原 |
| | | | | | | | |

※志比南幼稚園は、令和6年度は年長学級の園児がいないため実施しません。

その他

休日の部活動の地域移行について

次回の教育委員会 9月26日（木）午後3時00分 松岡公民館 講義室・視聴覚室

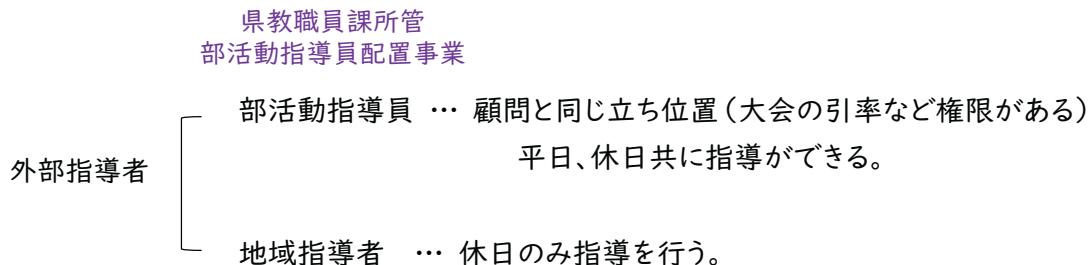
◎ 休日の部活動の地域移行について

国は、教員の働き方改革の一環で、休日の部活動の地域移行を進めようとしており、令和5年度から7年度を改革推進期と位置付けて、早期の地域移行を進めていく方針です。

部活動の地域移行とは、これまで中学校の教員が学校教育の一環として休日に担当していた部活動の指導を地域団体や関係事業者に担ってもらい、地域の活動に位置付けることをいいます。

①現状

○休日に外部指導者のみで指導することが、地域移行するという位置付けになる。



県保健体育課所管
地域スポーツクラブ体制整備事業

【令和5年度】

部活動の指導をする者として、13名の部活動指導員と15名の地域指導者を外部指導者として配置。

【令和6年度】

部活動の指導をする者として、4名の部活動指導員と18名の地域指導者を外部指導者として配置。

永平寺町では、休日の活動をしていない美術部を除く19の部活動（20部活動中）において、休日に外部指導者が指導し、地域移行が成されている。（外部指導者にかかる人件費は町教育委員会より支払っている。）

②町の基本的な考え方

今後は、部活動というものを放課後の活動としてとらえて、学校と地域での受け皿を考えていく。

学校での活動例…生徒会、部活動、ボランティア等

地域での活動例…ジュニアリーダー、ボランティア、地域クラブや公民館活動等

本町では、令和7年度より教員は休日に部活動を指導しないこととし、外部指導者の指導による活動を行い、休日の活動を地域に移行する。なお、平日については教員若しくは部活動指導員が部活動の指導を行う。

令和7年度より

平日は部活動（教員若しくは部活動指導員の指導）

休日は部活動ではなく、休日の活動（教員以外の指導）

将来的には、学校、外部指導者、保護者の連携により下記の4つのパターンが考えられる。



- ① 平日のみ部活動（休日の活動は行わない）
- ② 平日は部活動、休日は地域クラブ活動を行う。大会は、部活か地域クラブで参加
- ③ 平日、休日共に地域クラブ活動（競技団体、自主運営）を行う 大会はクラブで参加
- ④ 地域活動（地域の受け皿）を行う

今後は、休日は学校の管理下である部活動ではなく、地域クラブ活動となる。

保護者には、大会や練習会場までの送迎やスポーツ安全保険への加入、月謝などの受益者負担が発生する。今まで学校の先生が担ってきたものを、地域全体で行うということになる。ただし、平日の活動との兼ね合いもあるため、学校が全く関与しないというわけではない。地域クラブの代表や指導者が顧問の先生と情報を共有して活動を行う。

町も一部補助を検討し、支援していく。

③部活動地域移行推進準備会について

永平寺町の中学校における部活動の円滑な地域移行にむけ、その準備や諸課題について協議を行うことを目的に『永平寺町部活動地域移行推進準備会』を設置。メンバーは学識有識者、保護者代表、部活動の外部指導者、校長、スポーツ協会等。今後、必要に応じてメンバーを追加も検討。

○第一回目の準備会（令和6年5月15日）

各部活動の現状を把握、課題の洗い出しを行った。

○第二回目の準備会（令和6年8月5日 予定）

競技毎に分かれて今後の方針を話し合う。

町からは補助金案を提示し、意見を伺う。

【課題】

- ・人数確保(児童生徒減少への対応)
- ・指導者の確保(と有資格者化)
- ・小学校と中学校の連携強化(可能なら、小学校から社会人までを見こした連携)
- ・団体競技のクラブ一元化等
- ・部活動予算の扱いと保護者負担のあり方
- ・競技力向上とエンジョイ層の両立
- ・部活動地域移行(特に、クラブ化)に伴う、中体連規定の変更への対応(運動部)と吹奏楽連盟の方針(文化部)

令和6年度教育委員会会議日程

| 月 | 日 | 曜日 | 開始時間 | 開催場所 | 備考(施設予約) |
|----|----|----|--------|----------------|-------------|
| 4 | 25 | 木 | 15:00～ | 松岡公民館 講義室・視聴覚室 | 14:00～17:00 |
| 5 | 16 | 木 | 16:30～ | 松岡公民館 講義室・視聴覚室 | 15:00～17:00 |
| 6 | 27 | 木 | 15:00～ | 松岡公民館 講義室・視聴覚室 | 14:00～17:00 |
| 7 | 25 | 木 | 15:00～ | 松岡公民館 講義室・視聴覚室 | 14:00～17:00 |
| 9 | 26 | 木 | 15:00～ | 松岡公民館 講義室・視聴覚室 | 14:00～17:00 |
| 10 | 31 | 木 | 15:00～ | 松岡公民館 講義室・視聴覚室 | 14:00～17:00 |
| 11 | 28 | 木 | 15:00～ | 松岡公民館 講義室・視聴覚室 | 14:00～17:00 |
| 12 | 26 | 木 | 15:00～ | 松岡公民館 講義室・視聴覚室 | 14:00～17:00 |
| 1 | 30 | 木 | 15:00～ | 松岡公民館 講義室・視聴覚室 | 14:00～17:00 |
| 2 | 27 | 木 | 15:00～ | 永平寺支所 消防ホール | 14:00～16:00 |
| 3 | 27 | 木 | 15:00～ | 松岡公民館 講義室・視聴覚室 | 14:00～17:00 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

毎月1回 最終木曜日に開催 8月はお休み